

令和6年度 若年技能者人材育成支援等事業 実施結果（見込みも含む）の概要

実施要領	実施計画の内容	実施結果（11月末現在）	見込み（備考）
1. 地域における技能振興事業に係る業務 (1) 技能五輪全国大会予選の実施等	ア 技能五輪全国大会の予選の実施 企業等に対して、参加者の増加など予選大会の活性化が図れるよう気運の醸成を行う。 ・造園 選手3名 5月14日(火) 予定1日 会場：テクノカレッジ草津校	・造園職種に該当者がいたため予選会を5月14日(火)に実施予定であったが、該当者が参加辞退を申し出たためやむなく中止とした	
	イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援として、実施大会の参加選手の旅費等の支援を行う。 ・第62回技能五輪全国大会(愛知県) 4職種 中小企業：5社 選手8名 指導者4名 ・第19回若年者ものづくり競技大会(群馬県) 選手2名 指導者1名	・第62回技能五輪全国大会(愛知県) 11/22(金)～11/25(月) 機械組立て 2名 旋盤 1名 フライス盤 1名 電工 1名 情報ネットワーク 1名 時計修理 3名 選手合計 9名 指導者 4名 ・第19回若年者ものづくり競技大会(群馬県) 7/31(水)～8/1(木) 八幡工業高等学校 選手 1名 指導者 1名	・第62回技能五輪全国大会 滋賀県選手団名簿 別添選手団名簿参照 【銀賞】 情報ネットワーク 小泉晴豊 (株)きんでん 【銅賞】 時計修理 鈴木翔馬 近江時計眼鏡宝飾専門学校 【敢闘賞】 旋盤 古賀巧真 八幡工業高等学校

実施要領	実施計画の内容	実施結果 (11月末現在)	見込み (備考)
(2)卓越した技能者(現代の名工)の表彰者制度の紹介コンテンツの作成支援	令和6年度の被表彰者を紹介するためのコンテンツ作成の支援を行う。	令和6年度卓越した技能者(現代の名工)被表彰者 ・金属加工機械組立て 上田知生 氏	※秋の叙勲 瑞宝単光章 ・金属熱処理 末房公男 氏
2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務 (1)ものづくりマイスターの開拓	<p>技能検定受付期間(前期・後期)における企業団体教育担当者の来所持には、重点的に情報収集を行い、対象業種の企業等に対してものづくりマイスター制度の周知等を行うとともに、ニーズの多い職種のみスターの要望があるものの未登録の職種及び、認定辞退者等により不足している職種について重点的に行う。</p> <p>さらに、+DXやIT職種のマイスターについても、滋賀県情報推進協議会をはじめ関係機関に積極的に働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規大手企業等及び業界団体にアプローチ 4月中旬～ ・登録事業所等にマイスター等増員アプローチ 5月中旬～ 		
(2)ものづくりマイスターへの説明	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を開始するまでに活動条件等の説明を行う。 ・指導技法等講習の受講が必要であることの周知を行う。 <p>※指導員免許を取得しているものについては免除</p>		
(3)申請等のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・中央技能振興センターに対して、適切な認定申請を行う。 	<p>第1回申請受付 8月6日(火)</p> <p>○第1回認定者 2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属熱処理 1名 渡辺 憲司 ・機械加工 1名 岡田 朗法 ・シーケンス制御 3名 西野辰男 片岡 健 西田博之 	※シーケンス制御については、電気機器組立て職種に属していましたが、新たに分割されたので、認定者数についてはカウントできません。

実施要領	実施計画の内容	実施結果（11月末現在）	見込み（備考）
	イ 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に関心のある企業等への相談・援助	基礎的な指導要請や相談がある場合には、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成の改題をベースとした訓練指導等を行った。 ・制度活用、説明 48件	
	ウ 公共訓練施設・設備等のコーディネート 公共職業訓練校等の教育訓練機関の施設・設備の借用のための連絡調整を行い、設備等十分でない中小企業の労働者への実技指導を行う。	中小企業等の設備等が十分でない場合には、公共職業訓練所及び教育訓練機関の設備を借用して、実技指導を行った。 ※施設・設備の借用には、ポリテク(草津校・野洲校・米原校)の施設・設備を借用した。	
(2)ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	ア 中小企業及び職業高校等に対して、技能競技大会の競技課題等を基にして、長期・短期間の実技指導を行う。 ①中小企業及び業界団体指導 ・15社×(1社あたり3人)×日数15日=675人日 ・15社×(1社あたり1人)×日数10日=150人日 ②職業高校等の実技指導 ・5校×(1校あたり5人)×日数10日=250人日 ①+②=1,075人日 ③小規模イベントの実施 小・中学生や教師・高校生等広く県民を対象に「ものづくりの魅力」を発信する機会として、「ものづくり体験教室」の小規模イベントを行う。 ※学校の夏季休業期間中に行い、イベント会場は、交通機関の便利の良い小・中学校を借用する予定。 ・5団体×15人(受講者)×1回/日=75人日 8月下旬頃実施予定	①新規開拓 3社 1校 小計 14人日 実技指導 34社 合計 953人日 ※企業負担 1社 計 16人日 ②職業高校等 9校 計 240人日 ①+② = 1193人日 ※企業負担は含めず ③小規模イベント 8月20日(火) 実施 会場：逢坂小学校 【体験職種】 建築大工 12人日 電気機器組立て 13人日 建築板金 13人日 鋳造 (14人日) 日本料理 (15人日) 計38人日 (29人日) ()は熟練技能者	今後の予定者数 10社 152人日 今後の予定者数 5校 259人日 合計 1604人日 鋳造1名 建築大工2名、 建築板金2名、 電気機器組立て2名 欠席となった。 (計8名欠席) ※日本料理・鋳造については、熟練技能者として実施

実施要領	実施計画の内容	実施結果 (11月末現在)	見込み (備考)
(3)若者に対する「ものづくりの魅力」発信	①小・中学校の児童生徒に対する「ものづくりの魅力」の発信 ・小・中学校の授業等への講師派遣 (児童・生徒) 20校×(15人×5職種)/校=1,500人日	①「ものづくりの魅力」発信 ・小・中学校の授業等への講師派遣 23校 927人日	①「ものづくりの魅力」発信 ・小・中学校の授業等への講師派遣 11校 703人日予定 合計 34校 1630人日
(4)熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	ものづくりマイスター等以外の熟練技能者の派遣 (学校への熟練技能者の派遣) ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種について、職業高校、小・中学校の授業等への熟練技能者等を講師として派遣する。 ・職業高校 フラワー他 2校×4人(受講者)×5日 =40人日 ・小・中学校 フラワー、 日本料理他 3校×10人(受講者)×3日 =90人日 合計130人日	・職業高校 フラワー装飾 1校 7人日 ・小・中学校 フラワー装飾 6校 83人日 日本料理 2校 88人日 合計 178人日	・小・中学校 フラワー装飾 5校 74人日予定 合計 252人日
4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営 (1)連携会議の設置	行政関係機関、経営者団体及び労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、本事業の推進計画を樹立し効果的方策の検討や進捗状況の管理を行う。 【連携会議の構成】 ・日本労働組合総連合会 連合滋賀 ・滋賀労働局職業安定部 ・(独)高齢・障害・求職者 雇用支援機構滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター ・滋賀県商工会議所連合会 ・滋賀県商工会連合会 ・滋賀県中小企業団体中央会 ・滋賀県高等学校教育研究会工業教育研究部会 ・滋賀県商工観光労働部 ・滋賀県教育委員会 ・滋賀県技能士会 ・制度活用事業主(2企業) ・学識経験者(大学元教授)	第1回 (参加者) ・日本労働組合総連合会 連合滋賀 ・滋賀労働局職業安定部 ・(独)高齢・障害・求職者 雇用支援機構滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター ・滋賀県商工会連合会 ・中小企業団体中央会 ・滋賀県商工観光労働部 労働雇用政策課 ・滋賀県教育委員会 ・滋賀県技能士会 ・学識経験者	第2回 (参加者) ・日本労働組合総連合会 連合滋賀 ・滋賀労働局職業安定部 ・(独)高齢・障害・求職者 雇用支援機構滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター ・滋賀県商工会連合会 ・中小企業団体中央会 ・滋賀県高等学校教育研究会工業教育研究部会 ・滋賀県教育委員会 ・滋賀県技能士会 ・制度活用事業主(2企業) ・学識経験者

実施要領	実施計画の内容	実施結果（11月末現在）	見込み（備考）
(2)連携会議の開催回数	2回開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回は、5月にマイスター等の派遣や技能振興の取り組み、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針決定（推進計画の決定） 第2回は、12月に事業実施状況等の報告 	【第1回】5月22日（水） 滋賀県職業能力開発協会 研修室3 於 <ul style="list-style-type: none"> 連携会議座長の選出 令和6年度の実施計画等の検討 	【第2回】12月10日（火） 滋賀県職業能力開発協会 研修室3 於 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の実施結果の概要及び見込み等の報告
5. 全国斉一的な事業展開の担保 (1)全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携	中央技能振興センターと滋賀県技能振興コーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。	○全国会議 4月24日（水） リモートによる会議 4名出席 ○ブロック会議 9月11日（水） 四国・中国・近畿ブロック 大阪 2名出席	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の事業推進に向けた連絡および事務手続き等の確認及び共通理解 事業予算に係る地域技能振興コーナーの事業実施状況等の情報交流や意見交換及び各コーナーにおける課題等
6. 目 標 (1)成果目標	<p>a ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度</p> <p>b ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合</p> <p>c ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度</p> <p>d ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合</p>	<p>a ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 100 %</p> <p>b ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合 99.3%</p> <p>c ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 100%</p> <p>d ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 100%</p>	
(2)活動目標	<p>①ものづくりマイスターの派遣指導の活動数 2,720人日以上</p> <p>②新規ものづくりマイスター数 8人以上</p>	<p>○企業負担は除く実質の派遣受講者数 総合計 2158人日</p> <p>○新規認定者 9人</p>	今後の予定者数 1114人日予定 総合計 3272人日の見込
7. その他 (1)地域に対するサービス提供方法	滋賀県職業能力開発協会に滋賀県技能振興コーナーを設置 (〒520-0865 滋賀県大津市南郷5丁目2-14)		